

2015(平成 27)年 8 月 24 日

各 位

東燃ゼネラル石油株式会社  
問合せ先:  
EMG マーケティング合同会社  
広報渉外統括部  
Tel: 03-6713-4400

**「清水天然ガス発電所(仮称)建設計画 計画段階環境方法書」の届出・送付及び縦覧・説明会について**

東燃ゼネラル石油株式会社(本社:東京都港区、社長:武藤潤、以下「当社」)は、本日、環境影響評価法に基づき、「清水天然ガス発電所(仮称)建設計画に伴う環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という)を経済産業大臣に届け出るとともに、静岡県知事および静岡市長宛に送付しましたのでお知らせします。また、明日 8 月 25 日(火)より、方法書の縦覧を行うとともに、9 月 9 日(水)静岡市清水文化会館(マリナート)、9 月 13 日(日)静岡市労政会館において、方法書の説明会を開催致します。

記

**方法書の縦覧**

縦覧場所

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	特記事項
静岡県 暮らし・環境部 環境局 生活環境課	平成27年 8月25日(火) ～ 9月25日(金)	午前8時30分～ 午後5時15分	土曜日、 日曜日、 祝日は除く
静岡市葵区役所 市政情報コーナー			
静岡市駿河区役所 市政情報コーナー			
静岡市清水区役所 市政情報コーナー			

当社ホームページでもご覧になれます。(http://www.tonengeneral.co.jp/)

**方法書の説明会**

9 月 9 日(水) 18:00-19:40

静岡市清水文化会館(マリナート) (静岡県静岡市清水区島崎町 214)

9 月 13 日(日) 13:30-15:10.

静岡県労政会館 (静岡県静岡市葵区黒金町 5-1)

**方法書への意見の提出について**

本方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

意見書の記載事項:

氏名および住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)

意見書の提出の対象である方法書の名称

本方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください)

意見書の提出期限 平成 27 年 10 月 9 日(金) (当日消印有効)

意見書の提出先 〒108-8005 東京都港区港南 1-8-15 Wビル

東燃ゼネラル石油株式会社電力事業部

TEL: 03-6713-4044

### 清水天然ガス発電所(仮称)建設計画の概要

所在地: 静岡県静岡市清水区袖師町1900番地

発電出力: 合計約 170 万 KW(約 58 万 KW 2 基、約 54 万 KW 1 基の 3 基構成)

工事開始時期: 平成 30 年 4 月(予定)

運転開始時期: 1号機:平成 33 年 7 月(予定)

2号機:平成 33 年 11 月(予定)

3号機:平成 36 年 7 月(予定)

(添付資料)

清水天然ガス発電所(仮称)建設計画 環境影響評価方法書のあらまし

以上

# 「清水天然ガス発電所（仮称）建設計画」 環境影響評価方法書のあらまし



富士山「世界文化遺産」

平成27年8月



TonenGeneral

東燃ゼネラル石油株式会社

# はじめに

平素より皆様には当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

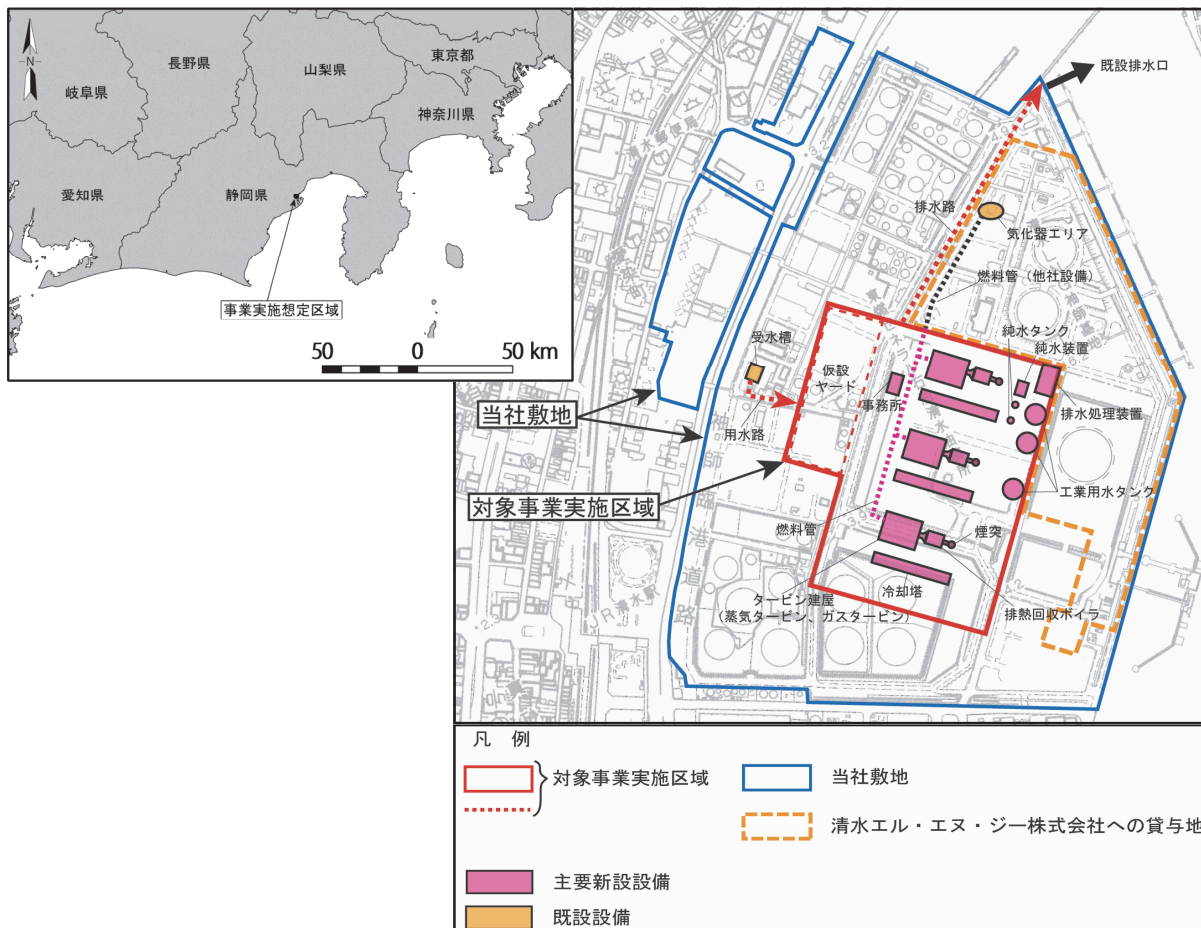
東燃ゼネラル石油株式会社は、東燃ゼネラルグループの中核会社として、石油・石油化学製品を生産・販売しております。同グループは、1893年（明治26年）より120余年にわたり、日本国内で石油製品を取り扱い、原油輸入から販売まで一貫した操業体制により、日本のエネルギー安定供給に貢献して参りました。

また、当社4工場では自家発電設備を持ち、余剰電力を特定規模電気事業者に供給するなど、東日本大震災以降の国内の電力不足の解消にも寄与いたしております。

現在、当社は、日本国内における石油から電気・ガスへのエネルギー需給の変化、規制緩和による電力全面自由化の流れを踏まえて、電力事業の更なる拡大を目指しております。

本計画は、当社の清水油槽所内（静岡県静岡市）に、発電効率の高い最新鋭ガスタービン複合発電設備（合計約170万kW）を設置し、運営するものです。

同油槽所は、1944年（昭和19年）に燃料油・潤滑油の製造を開始して以来、当社の重要拠点のひとつとして、静岡県内を中心に石油製品を安定的に供給して参りました。また同油槽所は、清水港および当社が出資する清水エル・エヌ・ジー株式会社の袖師基地に隣接し、液化天然ガスの調達が可能なおと同時に、東日本地域（50Hz）・西日本地域（60Hz）の両方に送電可能な場所に位置しております。この有利な既存インフラおよび戦略的な立地を活かし、高効率かつクリーンな天然ガス発電設備を設置することで、今後も長期にわたり清水地域に根を張り同地域の経済発展に貢献しつつ、低廉で環境負荷が少ない電力を広い範囲の需要家の皆様に安定供給して参ります。



# 環境影響評価について

環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域周辺の状況、ならびに環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

## 対象事業実施区域及びその周囲の概況把握

### ・自然的状況

大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場ならびに一般環境中の放射性物質の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。

### ・社会的状況

人口及び産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備ならびに廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に概況を調査いたしました。  
また、環境保全を目的とした法令等による指定地域、規制基準等について内容を調査いたしました。

## 対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年、通称産業省令第54号）（以下「発電所アセス省令」という。）に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周囲の地域特性を踏まえ、右表のとおり選定いたしました。

## 調査・予測の手法

発電所建設等の工事や運転によって、環境の変化が予想される大気や景観等について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討いたします。

## 評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響評価の項目に係る環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討、評価いたします。

また、国や自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討、評価いたします。

# 環境影響評価項目の選定表

環境要素の区分			影響要因の区分			工事の実施			土地または工作物の存在及び供用						
						工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	一 時 的 な 影 響 造 成 等 の 施 工 に よ る	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施設の稼働				資 材 等 の 搬 出 入	廃 棄 物 の 発 生
										排 カ ス	排 水	温 排 水	機 械 等 の 稼 働		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫酸酸化物												
			窒素酸化物	○	○				○				○		
			浮遊粒子状物質												
			石炭粉じん												
			粉じん等	○	○									○	
	その他	騒音	騒音	○	○							○	○		
		振動	振動	○	○							○	○		
		低周波音	低周波音									○			
	冷却塔白煙		冷却塔白煙									○			
	水環境	水質	水の汚れ							○					
			富栄養化												
			水の濁り			○									
			水温												
底質		有害物質													
その他	地形及び地質	流向及び流速													
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く）			○	○									
		海域に生息する動物													
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く）			○	○									
		海域に生育する植物													
	生態系	地域を特徴づける生態系													
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○								
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○									○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○								○		
		残土													
	温室効果ガス等	二酸化炭素						○							

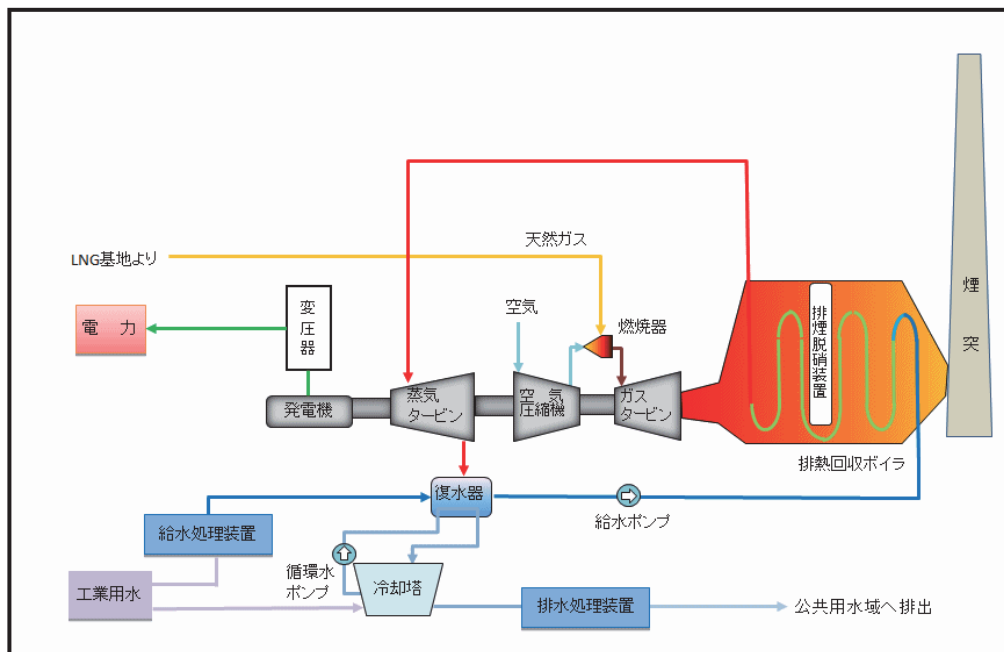
注：1. ■ は「発電所アセス省令」に記載のある火力発電所の参考項目であることを示します。  
 2. 「○」は環境影響評価の項目として選定する項目であることを示します。

# 対象事業の概要

## 対象事業の概要

名称	清水天然ガス発電所（仮称）建設計画
原動力の種類	ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出力	合計約170万kW（約58万kW 2基、約54万kW 1基の3基構成）
燃料	天然ガス（LNG）
所在地	静岡県静岡市清水区袖師町1900番地
工事開始時期	平成30年4月（予定）
運転開始時期	1号機：平成33年7月（予定） 2号機：平成33年11月（予定） 3号機：平成36年7月（予定）

## 発電設備の概要



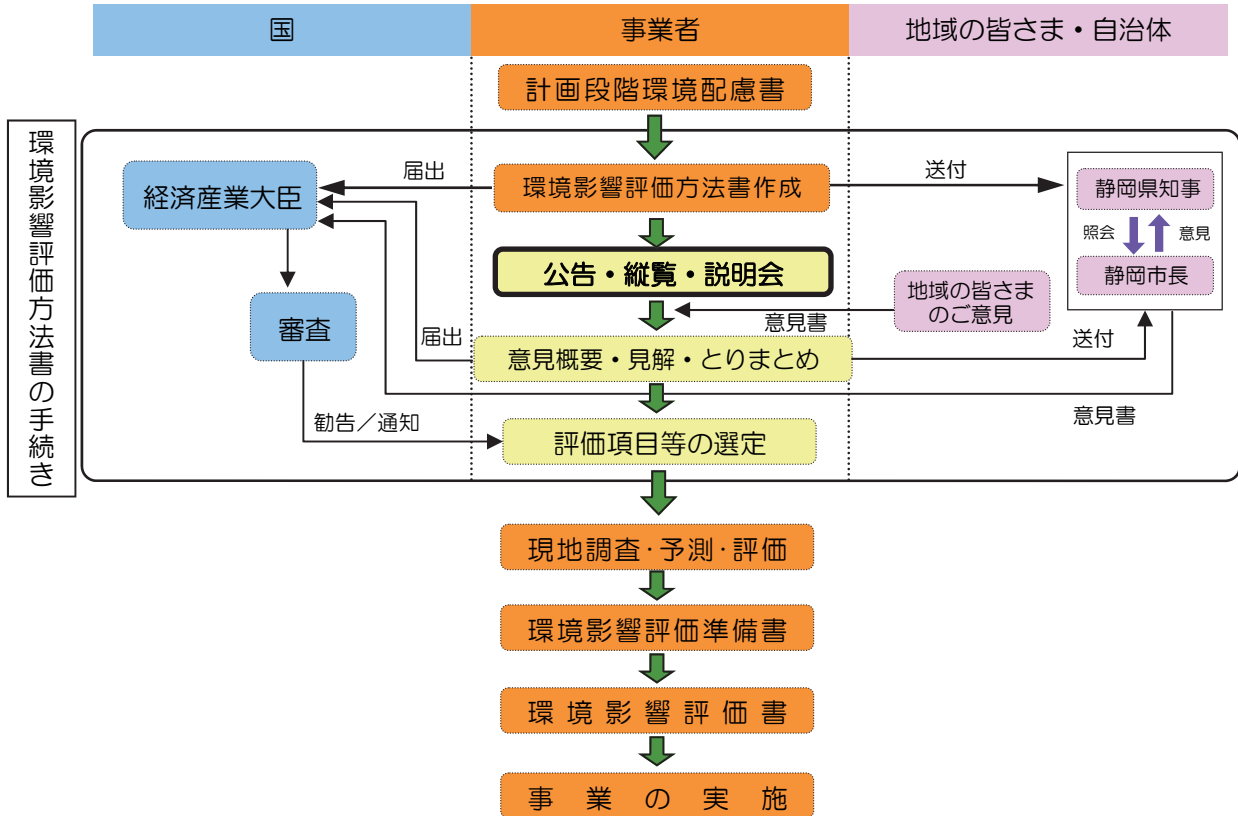
## 工事工程

工事開始後の年数	1		2		3		4		5		6		7	
工事開始後の月数	0	6	12	18	24	30	36	42	48	54	60	66	72	78
全体工程	▼ 工事開始						▼ 1号機運転開始		▼ 2号機運転開始		▼ 3号機運転開始			
土木建築工事	■ (35ヶ月)						■ (14ヶ月)							
機器・据付工事			■ (14ヶ月)						■ (14ヶ月)					
試運転					■ (4ヶ月)		■ (4ヶ月)						■ (4ヶ月)	

## 環境影響評価の手続き

法令に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりです。今回の「環境影響評価方法書」の縦覧は太枠の段階のものであります。

今後、皆様のご意見をお聞きした上で、調査の結果を踏まえ、予測及び評価を行い、その結果を「環境影響評価準備書」として作成、縦覧し、法に基づく審査を経て「環境影響評価書」として取りまとめます。



## 環境影響評価方法書の縦覧について

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	特記事項
静岡県 暮らし・環境部 環境局 生活環境課	平成27年 8月25日(火) ～ 9月25日(金)	午前8時30分 ～ 午後5時15分	土曜日、 日曜日、 祝日は除く
静岡市葵区役所 市政情報コーナー		午前9時 ～ 午後5時	
静岡市駿河区役所 市政情報コーナー			
静岡市清水区役所 市政情報コーナー			

当社ホームページでもご覧になれます。 (<http://www.tonengeneral.co.jp/>)

＜環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先＞

**東燃ゼネラル石油株式会社 電力事業部**  
 〒108-8005 東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル  
 TEL 03-6713-4044